

## 令和2年6月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 1. はじめに

今年1月、年明けから瞬く間に、世界中に広まった新型コロナウイルス感染症は、本市でも4月に二人の方が感染されましたが、その後お二人とも退院され、現在、市内での感染は発生しておりません。これもひとえに、市民の皆様お一人おひとりが生活行動に気を配られ、行動の自粛、マスクの着用やうがい、手洗いに努められ、感染防止に取り組まれた賜物であり、心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人や企業、教育機関、国の機関等が大都市に集中する危うさや影響の大きさを浮き彫りにし、我が国が有するリスクを顕在化させました。一方で、今後、社会の考え方・働き方は大きく変化し、いわゆる「アフターコロナ」と呼ばれる新たな社会・経済状態が出現することが指摘されています。

本県では5月14日に緊急事態宣言が解除されましたが、いまだ終息を見通せない状況が続いており、引き続き、気を緩めることなく総力を挙げて、市民の安全・安心を確保する、様々な取り組みを実行していくとともに、「アフターコロナ」を見据えた、新たな生活スタイルに対応した取り組みを進めていく必要があります。

5月臨時会では、4月に続き、第2弾の緊急対策補正予算を可決いただきました。

特別定額給付金については、現在、3,274世帯、8億2,380万円の支給が完了しており、明後日10日には、加えて1万5,539世帯、39億3,300万円を支給できる見込みです。

また、市内中小企業・小規模事業者を対象とした本市独自の中小企業者経営持続化給付金の支給、飲食店緊急応援キャンペーン事業による市内飲食店で使用することのできる割引飲食券の発行など、可決いただいた様々な支援事業についても取り組みを開始し、市民の皆様にご活用いただいているところです。

引き続き、緊急対策の第3弾として、市民の安全・安心を確保する、地域経済を支える、とっとりの明日を切り拓く、この3つの柱からなる、切れ目のない取り組みを行う準備をしているところであり、市民の皆様と一丸となって、決してこの新型コロナウイルス感染症に屈することなく、一日も早く、安全・安心な日常を取り戻す決意であります。

市民の皆様、そして議員各位のご理解、ご協力をよろしく願いいたします。

## 2．市民の安全、安心を確保する

### (1) 保健所、医療機関の体制強化

鳥取市保健所は、5月7日に駅南庁舎へ移転し、保健センター業務や

子育て支援窓口の集約、一体的な相談対応など、市民の皆様により一層利用いただきやすい環境を整えました。

引き続き、感染防止に万全を期すとともに、第2波、第3波の到来にも備えるため、感染予防の広報やドライブスルー方式によるPCR検査の実施、また市立病院の医療提供体制や感染症患者受入体制などの充実を図ります。

## **(2) 市有施設の利用再開と感染防止対策**

4月16日の緊急事態宣言の発令以降、市有施設の利用制限を行ってきましたが、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、現在、多くの施設で利用制限を緩和しています。

市民の皆様にご不便をおかけする部分もあろうかと思いますが、安全、安心に利用いただくことを最優先に、引き続き、3つの密の回避や消毒の徹底など感染防止に努めます。

## **(3) 福祉事業所や公共交通機関の感染防止対策への支援**

介護保険・障がい福祉サービスは、利用者の方々やそのご家族にとって生活を継続するうえで必要不可欠です。十分な感染防止対策を前提として、継続的なサービスの提供をお願いしているところですが、マスクや消毒液など衛生用品の確保が事業者の大きな負担となっています。

また、路線バスやタクシーなどの公共交通機関においても、利用者の

減少に重なり、感染症への対応が新たな負担となっており、これら事業者が行う衛生用品の配備などを支援することで、安全、安心な生活環境を守ります。

#### **(4) 災害等への備え**

今年4月12日から14日にかけて日本列島を通過した前線を伴う低気圧の影響により、全国の広い範囲で暴風と豪雨による風水害が発生し、本市においては、市道、農業用排水路、林道等の13箇所では崩落や損壊などの被害に見舞われました。今後、梅雨などの降雨期も控え、加えて農林業の繁忙期も迎えることから、一日も早い復旧に取り組み、安全・安心な社会基盤施設の維持・確保に努めます。

また、災害発生時における新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期すため、避難所にマスクや消毒液などの衛生用品、3つの密を避けるための間仕切りなどを追加配備するとともに、民間の社会福祉施設において訪問制限等が行われている状況を踏まえ、新たにさわやか会館を福祉避難所として開設する取り組みを進めます。

### **3. 地域経済を支える**

#### **(1) 市内中小企業者、市内製造業の雇用維持への支援**

ハローワーク鳥取管内の4月の有効求人倍率は、1.12倍で、前年同月を0.14ポイント下回っています。また、正社員の有効求人倍率

も、0.71倍で、前年同月を0.12ポイント下回っており、雇用情勢は厳しい状況となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動に甚大な影響を受けた中小企業・小規模事業者が急増する中、雇用を維持するための国の雇用調整助成金制度の活用促進に向け、社会保険労務士に申請手続きの代行を依頼される方への支援制度を創設します。

また、鳥取県と協調した低金利の融資制度を活用いただくための金融機関への預託金をさらに増額するとともに、市内製造業における事業規模の縮小や国内外拠点施設の集約による雇用削減を回避するため、本市に所在する事業所が雇用維持のために行う事業移管や再配置、受注拡大等のための設備投資を支援します。

## **(2) 市内施工業者の需要拡大**

景気悪化による民間発注工事の冷え込みが懸念されています。「住宅小規模リフォーム助成制度」を創設し、住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替えなどの市民需要を早期に掘り起こし、受注機会の拡大に取り組みます。

## **(3) 職員の採用による新たな雇用創出**

解雇や雇止め、内定取り消しなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就労機会を失った方を支援するため、本市自らも積極的な雇

用の場を創出することが重要であると考えています。

感染症対策をはじめとする各種事業を推進するための会計年度任用職員について、5月臨時補正予算を含めて、40名規模の新たな雇用を創出します。

## 4 . とっとりの明日を切り拓く

### (1) とっとりの将来を担う、子どもたちの暮らしを支える

子どもたちは鳥取の宝です。将来を担う子どもたちに対し、安定した生活と学習を保障するための重点的支援が必要と考えます。

本市の子ども食堂は、生活困窮世帯の子どもへの食事提供のみならず、生活に困難を抱える世帯を相談支援に繋ぐ場、また学習支援の場でもあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、子ども食堂は休止されており、その代替として、子ども食堂利用世帯へテイクアウト弁当引換券を配布する活動への支援や、専門相談員による訪問型見守り活動を実施します。

また、感染症の影響による就業環境の悪化や学校の臨時休業等に伴い、就労と養育の両立に困難を抱えているひとり親家庭の生活を支えるため、児童扶養手当を受給している世帯を対象に、国の支援を待たずして、本市独自に速やかに世帯当たり3万円の臨時給付金を支給することで、経済的な負担の軽減を図ります。

## ( 2 ) 文化芸術の振興

文化芸術分野においても活動自粛を余儀なくされており、このことが地域の文化芸術の衰退につながることを危惧しています。

このため、「普及啓発」、「活動支援」、「人材活用」の観点で、FMラジオやインターネットを活用した文化芸術のPR、民間運営施設に対する入場券等の購入・配布、担い手作家の活動を支える民間ギャラリーへの支援など、地域を挙げて文化芸術を応援する機運を醸成していきます。

## ( 3 ) 地域の魅力発信と観光需要の喚起

全国的に観光需要が低迷する中、本市の宿泊事業者など観光事業者も甚大な影響を受けています。終息後を見据え、観光需要の回復が図れるよう、鳥取市観光コンベンション協会や宿泊事業者と連携し、宿泊料金の大幅割引や飲食・土産店で利用できるクーポンの発行など、本市独自のキャンペーンを展開します。

また、落ち込んだ観光産業を下支えするため、観光事業者が事業回復のために行う新商品の開発や、施設の感染防止対策について支援を行うとともに、本市の魅力ある観光資源を盛り込んだプロモーション動画を作成し、効果的な情報発信を行うことで、誘客促進による地域経済の再生につなげていきます。

#### (4) 将来を見据えた新たな取り組みの展開

新型コロナウイルス感染症がもたらす、「アフターコロナ」と呼ばれている社会・経済の大きな変化に、本市としての的確に対応するとともに、この変化を移住定住の推進など、地方創生につなげていくことが重要と考えています。

遠隔地でも仕事を行うことができるウェブ会議やテレワークの環境整備、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するための1人1台の端末整備、どこからでもさじアストロパークの星空を見ることができる映像提供システムの導入、自宅で読書を楽しんでいただくための図書館の蔵書の充実や貸出拠点の拡充、さまざまなメディアを活用した市の対応や施策の情報発信など、新たな生活スタイルに対応した取り組みを強力に進めるとともに、本年度策定する次期総合計画や創生総合戦略に必要な取り組みを位置づけていきたいと考えています。

引き続き、市民の皆様、議員各位のご協力のもと、国、県、医療機関、経済団体など関係する皆様との連携をより一層強固なものとし、市民生活と地域経済を守り、支え、とっとりの明日を切り拓くための取り組みに、全力で努めてまいります。

## 5 . 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第 97 号から議案第 104 号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

なお、議案第 97 号から議案第 100 号までは、新型コロナウイルス感染症対策など緊急を要する事業について、先議分として提案するものです。

議案第 105 号は、国民健康保険料の減免の申請期限の特例について定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 106 号は、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員の、感染症防疫等手当の特例について定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 107 号は、地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置、たばこ税の課税方式の見直しなどについて定めるとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 108 号は、医薬品販売業の許可更新など手数料を徴収する事務の種類について、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 109 号は、鳥取市国府町栃本生活改善センター及び鳥取市佐治町葛谷生活改善センターを廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 1 1 0 号は、鳥取駅南口中央駐車場の新設に伴い、位置及び駐車料金等について定めるとともに、既存駐車場の駐車料金を変更するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 1 1 1 号は、浄化槽法の一部改正に伴い、保守点検業の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の確保について定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 1 1 2 号は、鳥取市文化センターサテライトオフィスの新設に伴い、設置及び管理並びに利用料金等について定めるとともに、生涯学習センターの施設及び利用料金について変更するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 1 1 3 号は、鳥取市農業委員会委員の任命にあたり、委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者としたいため、農業委員会等に関する法律施行規則第 2 条第 1 号の規定により、同意を求めるものです。

議案第 1 1 4 号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業を、鳥取市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 1 1 5 号は、消防ポンプ自動車を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 1 1 6 号は、議案第 1 0 9 号に関連し、鳥取市国府町栃本生活改善センター及び鳥取市佐治町葛谷生活改善センターを地元自治会へ

無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 117号は、鳥取市（河原・用瀬地域）防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第 118号は、鳥取市立南中学校管理・特別教室棟増築(建築)工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第 119号及び議案第 120号は、江津土地区画整理事業地内に建築された相手方建物に傾斜が生じた事件に係る損害賠償の額及び和解について、必要な議決を求めるものです。

報告第 8号は、令和元年度一般会計予算のうち、令和 2年度への繰越明許費に係る繰越額について、報告第 9号及び報告第 10号は、水道事業会計及び下水道等事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので、報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。